令和８年３月６日**変更②**
キノンビクス株式会社

■一般事業主行動計画　（えるぼし認定）

女性の個性と能力が十分発揮できる社会を実現するために、女性が活躍できる雇用環境整備を以下のように策定します。

多様なキャリアコースの確立。職種毎の女性比率の向上と職種・雇用形態転換の柔軟な対応にて、女性社員の定着率の向上と活躍の機会を提供します。

１．計画期間　　令和６年４月１日　～　令和 11 年３月31 日　までの５年間

２．目標および取組み

【目標①】男女別の将来の育成を目的とした教育訓練・研修への受講率を女性社員**５%以上へ向上**させる。

（取組）・令和６年４月１日～　研修制度の策定（従来は一部の男性社員のみであった）
・令和６年６月１日～　制度の確定と全社員への周知
朝礼、社内掲示（社内イントラ内等）で社員への周知徹底
・令和６年７月１日～　非正規雇用からの正社員化への研修開始（対象者向け）
・令和６年９月１日～　具体的に正社員への登用実施開始
・令和６年９月１日～　個別社員への研修参加の促進と社内へのフィードバック
・以後、継続実施

＜目標②＞男女別の職種・雇用形態の転換、新たな採用にて女性社員比率を**５%以上向上**させる。

（取組）・令和６年４月１日～　現状の職種毎の女性比率の確定・把握
・令和６年４月１日～　同時に、各職務における女性社員の活躍機会を検討
・令和６年５月１日～　求人・採用活動において具体的に女性社員へアプローチ
・令和６年７月１日～　事務職等の既存女性社員のキャリアアップ・キャリア形成のための配置転換の実施
・令和６年７月１日～　育児・介護休暇（休業）制度の周知徹底
テレワーク制度の検討
年次有給休暇、時間外労働の状況を毎月把握し、きめ細かなフォロー体制の構築。（働きやすい職場環境づくり）
スキルアップのための研修参加促進
・以後、継続実施